

国際化の現状と大学



総合研究所所長 渡辺 節夫

私自身もヨーロッパ、特にフランス中世の歴史研究をしてきた関係もあり、大学の研究・教育が国際的な関係の中で進められることは当然のことであると考えてきた。しかし、私の場合には海外の大学への留学、海外の史料館・図書館での史料・文献の収集、学会・研究会での報告、逆に専門分野の国際的に著名な研究者を招いての講義、講演会やシンポジウムの開催、主著の翻訳など、いわば“線的な”、個人レベルの国際交流にとどまっているのが実情である。このような活動は、国際交流にとって基本的なものであるのは事実であるが、もちろん、私自身もあらゆる面で国際交流が、多少の紆余曲折はあっても、結局は着実に進行するであろうことは十分予測していた。

しかし、現在進行中の大学（研究・教育）の国際化は、量的にも、質的にもはるかにこのレベルを超えつつある。以前には、とても考えられなかったIT技術の高度化もこれに拍車をかけている。これからの大学の研究・教育は、この国際化、グローバル化を前面に据えなければならないことは日を見るより明らかである。本学でも、遅れ馳せながら相模原キャンパスに国際的な新学部を創設することが決まったが、これを

実際に機能させていく上では、多くの課題が山積しており、かなりの試行錯誤は避けられないであろう。

ところで、「国際化」と「グローバル化」は分けて考える必要がある。国際化とは、一般には、人・物・金・情報の国境を越えた移動の活発化、具体的には多国籍企業の展開、国外旅行の活況、留学生の増大、T.P.P.などを指している。これに対して、グローバル化は理念・知識と権力の結合として現れる点が問題視されている。それは自由競争の原理を基本とし、小さな政府、規制緩和、経済の自由化、民営化、公共領域（教育・医療・福祉）の縮小として現れるが、新自由主義、新保守主義のイデオロギーをベースとしていることが指摘されている。言い換えれば、グローバル化は、「歴史的な不可避性を持った客観的な過程ではなく、現実に対して力を及ぼしているネオリベラルな解釈」（リズビ）であり、「国際化はグローバル化により社会や組織に課された多くの要求に対応するための戦略」（アルトバック）と見ることができる。

それに呼応して、国際機関（IMF、世界銀行、WTO、OECD）の活動領域の拡大、即ち、単なる貿易、

目次

◆特集 テーマ『国際化の現状と大学』

- ・国際化の現状と大学…………… 渡辺 節夫 1
- ・日本語教育と大学…………… 岡 真理子 3
- ・グローバル化と大学の変化：
韓国経験からの思索…………… 林 載桓 6
- ・国際化の現状と大学…………… David W. Reedy 8
- ・国際化の現状と大学…………… 楊 林凱 10

◆私の研究

- ・対照研究からみた日本語の世界… 澤田 淳 12
- ・～消え去った「音」と「思い」を求めて～
…………… 那須 輝彦 13
- ・デトネーション：
その複雑な燃焼機構解明への挑戦… 林 光一 14
- ・幸せなら手を叩こう？
一幸福度でみる中南米の幸せ一 幸地 茂 15
- ・都市と農村の交流研究から
被災地の文化資源研究まで…………… 黒石いずみ 16
- お知らせ…………… 18
- 編集後記…………… 大宮 謙 20

金融など経済政策の面だけでなく、公共領域、とりわけ教育における市場原理の導入が国際的なレベルで行われることを示している。

そこで、このようなグローバル化の大学教育への影響が問題となる。具体的には

- ①国家との関係が弱まり、教育がe-ラーニング化し、大学・教育自体が商品化し、輸出入の対象となること。
- ②国際機関が教育に参入し、知的所有権、教育（サービス）が国際的な取引（貿易）の対象となると同時に、遠隔教育が行われ、大学の分校を海外に設置する傾向が現れてくること。そして、例えばOECDのAHELOのような、世界共通の学習評価テストが導入され、高等教育の質保証が問題となり、大学を始めとする教育機関の間で国際比較がなされ、国際競争が現れてくる。現に大学の国際ランキングが社会的にも問題とされつつある。
- ③教育産業の参入が起こるが、その背景にはICT（情報通信技術）の急激な発展によるマルチメディアの配信、教育プログラムのオンライン化、さらには大学経営に直接的に参画する「営利大学」が現れてくること。
そして、以上のような状況の結果としての近年の傾向は以下の通りである。
- ①「大学教育の商品化」すなわち「顧客＝学生」のニーズへの対応が重視され、伝統的で職業と直結しない領域、コストの高い教育が衰退し、教育の本来の機能である学生の社会化、認知的能力が低下すること。
- ②大学教育の標準化、定型化、大学教育のパッケージ化が進み、アメリカ型大学教育が広く普及し、「教育と研究の統合」、「学問の場としての大学」が否定され、自国の文化の衰退が起こること。これへの対抗策として現れたのが、例えばEUの「エラスムス計画」である。
- ③成果に対する評価（アカウンタビリティ）と質の保証がことさら重視されるようになる。その結果「社会の知識経済化にみあう大学でなければならない」というイデオロギーが前面に押し出されることになること。しかし、大学教育に関して1) どのスパンで評価するのか。2) 何を評価するのか。3) 誰が評価するのか、が問題である。そもそも評価は活動の成果であって目的ではないのであり、評価が自己目的化することになり、これでは本末転倒である。

以上の結果として、これまでのような他国の教育

政策の選択的受容ではなく、国の教育制度に対する外部からの影響力が否応なく強まり、国際機関の活動の拡大と教育の市場化・商品化の傾向が強くなり、経済次元の一元的な論理で社会を再編成しようとする傾向の下で、大学が経済成長の役割に限定されてくるのである。こうして、民間の経営手法、経営管理主義が教育行政に導入され、評価に基づく資源配分、アカウンタビリティや効率性の強調、民営化・市場化、学生＝消費者主義が主として問題とされるようになる。

この様な傾向を受けて『大学審答申：2000』では、「質の保証」に関しては、国際化の進展による留学生の受け入れが増加し、卒業生の国外での活動が活発化し、各国の高等教育システム間の互換性・同等性が起こり、教育の「質の評価と説明」、「国際競争力の強化」と「国際的な共通性・通用性の向上」が求められることが強調されている。

そして、その結果、大学の機能（研究・教育）別分化、資源配分のメリハリ、評価による競争と淘汰による日本における高等教育の「質」の維持が強調されることになるのである。このように1990年代以降、ユニバーサル化とグローバル化に対応した大学システムという、ネオリベラリズム的な大学像が日本の高等教育政策にも大きな影響を与えることになってきているのである。

以上、殆ど吉田文「グローバル化と大学」、広田照幸「日本の大学とグローバル化」（『グローバル化、社会変動と大学（シリーズ大学1）』岩波書店、2013年所収）の二つの論文の紹介となっていたが、多くの示唆を受けることができたと同時に、大学の研究・教育の「グローバル化」の方向性を注視し、その課題を明らかにし、それへの対応が求められていることを痛感した次第である。

(2014年3月1日記)

特 集

日本語教育と大学

総合文化政策学部 教授 岡 眞理子



はじめに

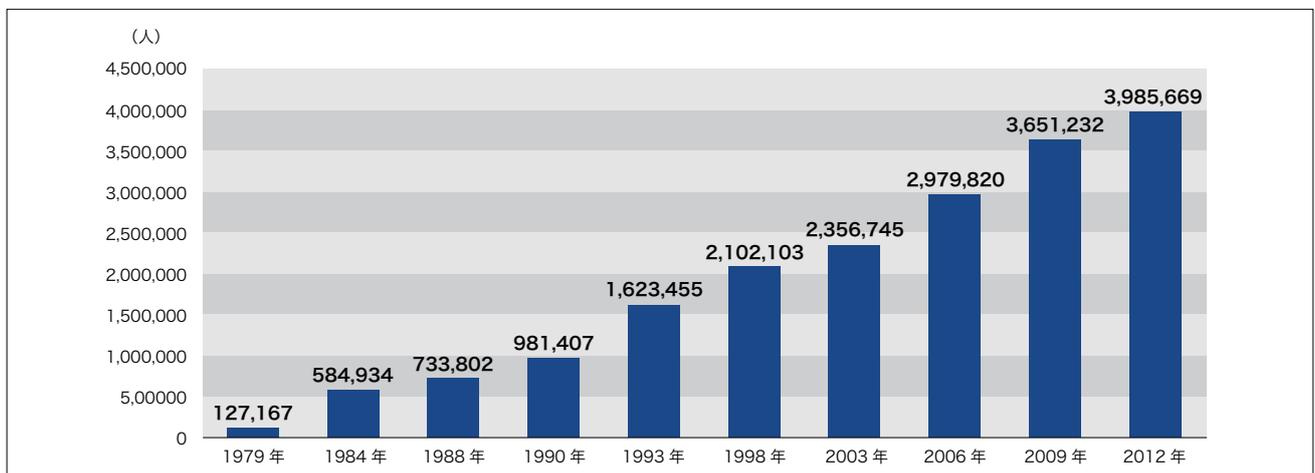
「……この言葉、日本語は今やほとんどの人にはわからない言葉じゃないですか、だから、今もそうですけど、わたしがこうしてしゃべってるのを聞くだけでわたしが言ってることが意味が分かる人は、ほとんどいないじゃないですか、もしたとしてもそれはただ単にものすごい偶然というか、え、すごいですね日本語おわかりになるんですね、ていうそれはもうほとんど奇蹟だな、ていうだけなんですよ。」

これは、昨年12月中旬にKAAT神奈川芸術劇場で見た岡田利規作・演出によるチェルフィッチュの最新作『地面と床』のなかのセリフである。この作品は国際的な共同製作のため、春にヨーロッパで初演され、日本でも英語と中国語の字幕が付いて上演された。

そのあと、字幕は語る。「あなたは思いますか？日本語が消えてなくなる」、「数百年後」。引きこもりの女性が弾丸のようなスピードでセリフをまくし立てるが、それに字幕が追いついてこないという設定で、それが日本の国としての引きこもりを暗示しているようにも取れる。日本語は数百年後どうなっているのだろうと一瞬不気味に思った。それはとりもなおさず、日本という国が、日本文化がどうなっているのだろうという不気味さである。

そのときに思い出した本がある。数年前ベストセラーとなり小林秀雄賞を受賞した水村美苗さんの『日本語が亡びるときー英語の世紀の中で』（筑摩書房 2008年）。衝撃的なタイトルとは異なり、水村さんは、明治期に当時の知識層が「普遍語」であった漢語を学ぶことで、西洋の言語の翻訳に長じ、日本語が小さな部族の中でしか流通しない「現地語」ではなく、国民の言葉である「国語」として成立し、育まれ、優れた文学や思想を生み出していったと考える。それがインターネットの登場により、世界中が英語の世紀にのみこまれつつあるなかで、英語という「普遍語」に対置される「国語」として生き続けるために、考えさせない国語教育や片言でも通じる英語教育のあり方に警鐘を鳴らす。特異な表記法をもつ〈書き言葉〉である日本語を護り、〈叡智を求める人〉が英語に吸収されずに戻ってくる日本語であり続けること、日本語を〈母語〉としない人でも読み書きしたくなる日本語であり続けることを選び直すのは私たち国民の義務でもあるという。

かくも危機をはらんだ日本語は、日本という国の不確定さを映し出して、100年後といわないまでも、5年後10年後にどのようなになっているのだろう。大学はそこでどんな役割を果たすことができるだろうか。



(図1) 学習者数の変化

海外における日本語教育の現在

まず、世界のなかでの日本語教育の現状を把握することから始めよう。

全世界の日本語学習者人口は2012年の海外日本語教育機関調査（独立行政法人国際交流基金）では136か国・地域で約399万人を数える。これは、2009年の調査の365万人に比して9.2%増を示している（図1）。地域別の内訳では、東アジアが54%で、東南アジアの28%がこれに次ぐ。すなわち東アジアと東南アジアの学習者が全体の80%を越え、これに大洋州の8%を加えると9割がこのアジア大洋州に分布していることになる（図2）。

また、学習者の教育段階別割合をみると、高等教育機関が27.5%、社会人対象などの学校教育以外が14.7%、初等教育機関が5.7%であるのに対して、中等教育機関（中学校および高等学校）は52.1%を占める（図3）。この傾向は韓国、インドネシア、タイなどの国々ではさらに顕著であり、そこでの学習目的は、言語そのものへの興味、日本語でのコミュニケーション、マンガ・アニメ・J-POPへの関心に次いで、将来の就職、留学という実利的な動機も挙げられている。

とりわけ今回学習者数第2位のインドネシア（87万人）と第7位のタイ（13万人）では、教育省が80年代

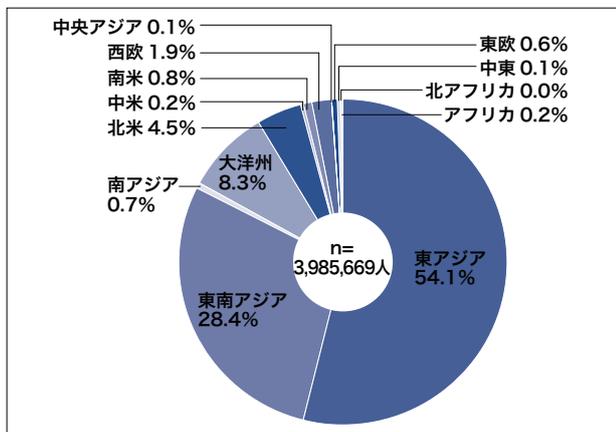
から日本語を第二外国語のひとつに採用してきたが、2000年代に入り、国際化の波に乗ってカリキュラムの改革を行い、第二外国語に力を入れるようになると、国際交流基金の現地日本文化センターが教育省に協力して、高校の日本語教科書の開発を推進し、これが教育内容の向上と学習者数の増加につながっている。

ベトナムの中等教育では、教育訓練省の日本語試行プロジェクトに対して、同基金は教授法と教材の両面で協力しており、今後本格導入が始まるので、学習者数で第8位のベトナム（47,000人）はさらにその数を伸ばすと予想される。あまり知られていないが、ベトナムの日本語能力試験の受験者数は年間2万人をゆうに超え、ASEANで最多を誇る。また、国内で日本語を学習している外国人の数では、中国、韓国に次ぎすでに第3位（8,200人、うち大学機関は1,500人）を占めている（文化庁日本語教育実態調査 2012年）。

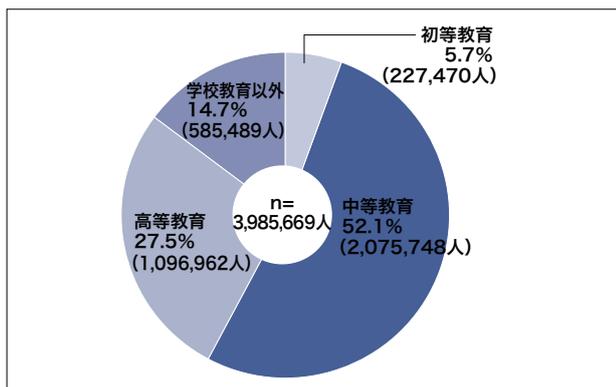
このように、海外においては日本の行う日本語普及政策と各国の日本語教育政策を積極的に連動させることが重要である。各国の日本語教育政策は、「その国が日本をどう見ているのか」、さらには「その国と日本の関係がどのような段階にあるのか」を映し出しているからである。その意味では、どこの国の高校生、大学生たちに日系企業への就職や日本の大学への留学の需要があり、留学を勧誘したら効果的であるのかのヒントがここにある。

一方、2009年の第1位から第3位に落ちた韓国の学習者数（84万人）の大幅減少は、2011年からの高校のカリキュラムの変更によるものである。第二外国語の中での日本語の1位は変わらないが、教養科目群と外国語選択科目群のどちらを取ってもよくなったため、第二外国語は選択必修ではなくなり、その結果として、日本語を選択する学生数が18万人近く減少した。おそらく2015年の次回調査ではさらに減少するのではないかと懸念される。これもまた、「国際化すなわち英語化」とする韓国政府の教育政策の表れである。

中国の学習者数は、2012年の調査で100万人を超え、初めて第1位（105万人）を占めた。高等教育の学習者数が65%に上るのは、大学進学率の上昇を反映しており、日本語は英語に次ぐ第二外国語として2000年代以降高い伸びを示しているが、背景にはマンガ・アニメ・J-POPなどの現代日本文化への関心があり、これを反映して、日本留学の希望も増えていることに注目したい。しかしながら、将来の就職という実利的な学習目的が2009年より減っていることが、尖閣領有問題、



(図2) 地域別学習者数の割合



(図3) 教育段階別学習者数の割合

靖国参拝問題等をめぐる日中関係の悪化の影響とあいまって、今後の懸念材料となっている。

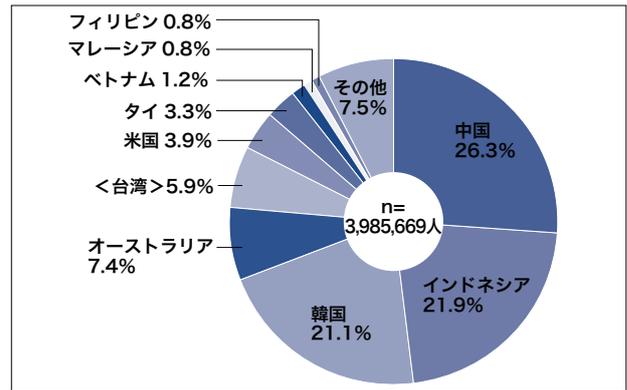
日ASEAN友好協力の行方

そんな状況下、昨年12月に開催された日本と東南アジア諸国連合との特別首脳会議は、日本ASEAN友好協力に関するビジョンステートメント及びその実施計画を採択した。その4番目「心と心のパートナー」のなかで、共同声明は「日本とASEANは、語学学習支援など、学者及び学生交流の促進等を通じ、高等教育、研修、研究における協力を促進する。」と述べている。安倍首相は、国際交流基金内にアジアセンターを設け、東京五輪までの7年間に300億円規模の文化交流事業を新規に実施することを表明した。例えば域内での日本語教育支援のために、学生やシニア層を活用して日本人教師を3000人以上派遣するという。また、語学学習は双方向であるので、日本人学生がアジア言語を学ぶことについても奨励プログラムの策定が期待されている。今後大学はそれらの実施状況を注視し、大学にとって活用できる部分があれば積極的に活用すべきであろう。

大学における日本語教育とアジア言語教育

さて、青山学院大学は学部と研究科を合わせて2013年度に419名の外国人留学生を受け入れているが、2015年度に向けて新学部開設の準備が進められており、この地球社会共生学部（仮称）では、アジアから4年間在籍する留学生を毎年10名程度受け入れることが見込まれている。具体的には、どの国の学生たちに働きかけたらよいだろうか。上述の要素を総合すると、これまでも受け入れてきた中国や韓国や台湾からの留学生だけでなく、対象国を広げる努力が喫緊の課題であろう。その場合、やはりインドネシア、タイ、ベトナム、マレーシア（第9位）、フィリピン（第10位）といった東南アジアの国々の存在を無視することはできない（図4）。また、その対象国を一つに絞ることは得策でない。ASEAN諸国は、2007年にASEAN憲章を採択し、2015年のASEAN共同体構築へ向けて歩を速めているので、日本との関係も多国間と二国間の両面ですます相互依存的に推移することは必至である。

その際、二つのことに留意したい。ひとつ目として、ASEAN諸国は一部を除き漢字圏ではないので、留学生の日本語教育もおのずと時間をかけて丁寧に行う必要がある。まず、これらの国々で行われている中等教育レベルの教育内容を精査し、そこに連動した、その



(図4) 各国・〈地域〉別学習者数の割合

延長線上にある学習シラバスを提供すべきである。そしてその先に、「日本語を母語としない人でも読み書きしたくなる日本語」を教えるところまで視野に入れることではないかと思う。

もうひとつは、安倍首相の対ASEAN外交5原則のうち「4. アジアの多様な文化、伝統を共に守り、育てていく」を受け、多国間の視点からアジア域内の文化交流を推進する方策を大学としても検討すべきではないかということである。それは端的には、日本人学生の中国語、韓国語にとどまらないアジア言語習得にかかっている。

例えば上記アジアセンターが準備する対ASEAN「日本語パートナーズ派遣」事業では、日本語教育を通じて、現地の教師や高校生との交流を行い、言語・文化への理解を深めることを目的とするので、派遣先国の言語習得が前提となる。大学はこの機会をとらえ、ASEANからの留学生を受け入れるだけでなく、それらの国々への日本人学生の海外派遣（半年～10か月）に協力してはどうだろう。

日本語を伝統ある国語として意識しつつ、ほかにもたくさんあるアジア言語の中のひとつとしてとらえるという複眼的な視点が、今後国際社会で活躍する人材には備わってほしい。大学のグローバル人材教育も、英語だけに偏らない多言語習得を奨励するものであってほしいと願うのは私一人ではないと思う。就職や留学など、アジア域内での人々の往来を容易にするような新学部構想に期待している。

(図の出典はすべて国際交流基金編『海外の日本語教育の現状 2012年度日本語教育機関調査より 概要』から)

特集

グローバル化と大学の変化： 韓国の経験からの思索

国際政治経済学部国際政治学科 林 載桓



はじめに

大学の改革が盛んに議論されている。なかでも多くの関心を集めているのが、グローバル化に対応した大学の国際化である。例えば、教育再生実行会議が昨年5月にまとめた報告書「これからの大学教育等のあり方について」では、大学のグローバル化を最重点課題と挙げ、教育内容と教育環境の国際化に向けた徹底的な取り組みを訴えている。提言の内容は多岐にわたるが、特に注目されるのは、海外トップクラス大学の教育ユニット（教育プログラム、教員等）の丸ごと誘致、外国人教員増員のための制度・生活環境の整備、優秀な外国人留学生の戦略的受入れ拡大といった施策である¹⁾。

しかし、報告書の中にも指摘されているように、日本の大学の「グローバル化の遅れ」は危機的な状況にあり、事実、上記した取り組みは、東アジアの周辺国によって既に実行が始まっているものばかりである。なかでも、現に日本を上回るスピードで少子化が進んでいる韓国は、激化する大学間競争の中、大学の生き残りかけた国際化の努力がさまざまな形で展開されている。そこで、この小論では、国際化に向けた韓国の大学、及び政府の試みを簡略に検討し、日本の大学改革への含意を考えてみたい。

大学の国際化：韓国の事例

韓国の事例を概観してまず目立つのは、大学自身のグローバル志向が極めて強いことである。例えば、理工系国立大学である韓国科学技術院（KAIST）では、2006年に就任した新学長が学部1年生から授業で用いる言語を100%英語にする制度を導入した（韓国文学や韓国史などの少数の教養科目は除外）。また、私立大学の延世大学は、ソウル近郊・仁川広域市の松島（ソンド）に国際キャンパスを建設、100%英語授業を行う国際学部などを置いて2013年に開校している。なお、このキャンパスが所在している松島グローバル大学キャンパスには欧米の大学の分校を盛んに誘致して

り、第一号としてニューヨーク州立大学の分校が2012年に開校している²⁾。

韓国の大学は、留学生・外国人研究者の誘致にも非常に積極的である。2000年に5000人弱だった韓国の大学への留学生は、2010年には7万人に肉薄するなど、近年急速に増加している（図1参照）。また、留学生の誘致は単に量的増大を目指すのみならず、留学生を積極的に活用しようとする戦略性をも内包している。例えば、成均館大学は、サムスンの支援を受けて運営している経営専門大学院に「ASIA MBA」コースを設置し、留学生を多数受け入れており、韓国企業の海外事業展開に必要な人材を戦略的に排出している³⁾。

このように、量的増大から質的向上へと留学生誘致の重点が移っているのは、政府方針の転換によるところが大きい。留学生の質的向上を目指した韓国政府の取り組みとして代表的なのが、2011年より実施されている「留学生誘致・管理力量引証制（International Education Quality Assurance System）」である。ここでは、留学生の質を制度的に管理するため、留学生の誘致・管理能力に優れた大学に引証を与え、他方、基準を満たしていない大学に対しては、留学生向けのビザ発給を制限する措置を採っている。例えば、2013年には、引証大学として49校、ビザ発給制限大学として13校をそれぞれ選定し、国内外に公表している。ビザ発給制限大学は、2014年後期より1年間ビザ発給が制限され、留学生の新規誘致のためには、留学生管理体制の改善を通じて引証を得なければならない⁴⁾。図

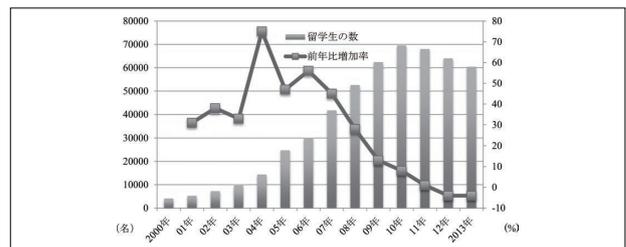


図1 韓国への外国人留学生の推移 (2000～2013)
[出典] 韓国法務部統計年報 (各年度版)、2013年度の数値は2013年12月統計月報参照。

1に示されるように、2011年以降留学生の数が小幅減少の傾向を示しているのは、こうした政府方針の変化にその一因があるようである。

韓国政府は、外国人研究者の招聘にも積極的である。日本でも、2009年に高度人材受入推進会議が「外国高度人材受入政策の本格的展開」を訴えるなど、ようやくこの分野に目を向け始めているが、韓国では、それに先んじた施策が既に展開されている。例えば、外国人高度人材受入促進策として、ゴールドカード（ナノテク、バイオ、環境などの分野を指定）、ITカード、サイエンスカード（修士、博士）といったカード制度を導入し、該当者にはビザの有効期限の延長などの優遇措置を講じている⁵⁾。

しかし、大学の国際化に向けた韓国政府の意志が最も顕著に表れているのは、外国人教員の誘致においてである。例えば、李明博政権の看板政策の一つとして2008年に創設された「世界水準研究中心大学育成事業」は、5年間で総計8250億ウォン（約780億円）を投入し、海外の優秀な大学教員の誘致、及び外国人教員比率3割以上の専攻・学科の新設などを支援するものである⁶⁾。目標として2013年まで世界大学トップ200位に10の国内大学を進入させることを掲げているなど、冒頭で述べた教育再生実行会議の政策案の典範とも言える施策である。実際、当該政策の成果として、低迷していた外国人教員の数は、2008年以降顕著な上昇を示している（図2）。

韓国の経験が語るもの

以上、国際化に向けた韓国の大学・政府の取り組みをみてきた。簡略な考察でありながら、大学国際化への意志を読み取るには十分と考えられる。これらの努力の成果として、諸般環境は徐々に整いつつあり、それを裏付ける形で、留学生と外国人研究者の数は増加してきていることを確認した。

もっとも、これらの試みがスムーズに、いかなる抵抗なしで進んできたわけではない。例えば、上述したKAISTの試みは、前任の学長からも同様の方針が提案されたが、教授らの反対により実現しなかった。な

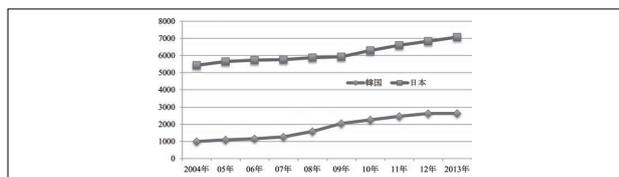


図2 大学の外国人教員の推移 (2004~2013)

[出典] 韓国法務部統計年報（各年度版）、2013年度の数値は12月統計月報参照。日本教育再生実行会議第3次提言（資料）、2013年度の数値は学校基本調査2013年版参照。

お、国際キャンパス設置に手柄を挙げた延世大学の前学長（鄭暢栄）も、また、授業の全面英語化を推進して話題になった高麗大学の前学長（魚允大）も、共に再任に失敗している⁷⁾。こうした例は、学長のリーダーシップに依存する大学改革の限界を示すものであり、持続可能な改革のためには学内の広範な支持が不可欠であることを物語っている。

さらに、政府の国際化支援策にもさまざまな問題点が指摘されている。例えば、看板政策たる「世界水準研究大学育成事業」は、海外有名学者の招聘により大学の国際的認知度の上昇に貢献した反面、教育と研究の総合的な質の向上には期待した成果を挙げてこなかったとの評価がなされている。なかでも、大規模な財政支出事業にもかかわらず、事業目標の達成方法についての十分な検討がないまま事業が推進されたことへの批判が強い。具体的には、「優秀な海外学者の誘致→世界水準の学科→世界水準の大学」という目標達成の公式は短絡的すぎであり、とりわけ海外学者の誘致がどれほど有効な施策なのか、根本的な再検討が進行中である。

しかしながら、こうした抵抗や問題にも関わらず、グローバル化に向けた韓国政府・大学の努力が今後も持続的に展開されるであろうことはほぼ確実である。大学を取り巻く社会経済環境の変化が、大学の国際化を選択の問題というより生存の問題にならしめているからである。10年後には大学入学定員が18歳人口の140%になるとの見込みや、既に8割を超えている大学の進学率を踏まえれば、外に目を転じること以外、韓国の大学に将来は描けない。それに比べれば、大学の進学率が5割に留まっている日本の場合、まだ国内に掘り起こせる需要が存在しているのかもしれない。

- 1) 教育再生実行会議「これからの大学教育等のあり方について（第三次提言）」pp2～4。
- 2) 2014年1月現在、欧米の大学としては、ジョージメソン大学（George Mason University）、ユタ大学（University of Utah）、 Gent 大学（Ghent University）が分校を設置している。
- 3) 岩淵秀樹『韓国のグローバル人材育成力：超競争社会の真実』（講談社現代新書、2013年）、p69。
- 4) 韓国教育部「報道資料：留学生誘致・管理力量引証制評価結果」（2013年1月23日）
- 5) 岩淵、前掲書、p69。
- 6) 国会予算政策処「世界水準研究中心大学育成事業評価」（2011年9月）
- 7) 「韓国の教授社会：改革の四角地帯」『東亜日報』（2010年4月5日）

特集

国際化の現状と大学

学院宣教師・理事 David W. Reedy



近年「国際化の時代」、「グローバル化」などという言葉をよく耳にします。あたかも20世紀から21世紀に生まれた新しい世界という印象を持ってしまいがちですが、実際世界が狭くなっているという概念は決して新しいものではありません。ヨーロッパで造船と船海が発達した何百年も前から人間の時間の距離の感覚は縮んできました。私達は国際化／グローバル化という長い歴史の一部をどのように生き抜こうとしているかを模索しているのです。第7代国際連合事務総長のコーフィー・アナンはこう言いました。“Globalization is a fact of life.”つまり国際化はどんな時代でも避けて通れない現実であるということです。

特にこの10年の間に多くの日本の大学は国際化を大きなテーマとして改革を進めてきましたが、元々国際化をルーツに持つ大学も多くあります。我が青山学院も国際化なしでは創立されることはありませんでした。1874年にアメリカのメソジスト監督教会婦人外国伝道会社からドーラ・E・スクーンメーカー宣教師が来日し、女子小学校を開校しました。その後、ジュリアス・ソーパー宣教師が1878年に耕教学舎を開校し、ロバート・マクレイ宣教師が1879年に美會神学校を開校しました。これらが現在の青山学院の139年の歴史の始まりとなりました。遠いアメリカから船に乗り、日本にキリスト教を伝えるというミッションと共に異国の地にやってきた宣教師達はまさに国際化の草分けです。その後も多くの宣教師達が青山学院にやってき

ました。本学資料センターによると創立139年の歴史の中で青山学院にきた宣教師の数は総勢157名です。

さて、この本学の国際化の歴史を私たちは受け継いできたでしょうか。現在青山学院大学は世界30カ国、120校以上の大学と協定を結んでいます。2013年の4月の時点では留学生が314名、協定校留学を予定している本学生は79名、その他にも国際交流センター、宗教センターや各学部が主催する様々な短期留学の制度があります。外国籍の教員は2013年度4月の時点で専任、非常勤合わせて170名。外国語科目として英語をはじめ、フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、韓国語、ロシア語などがあり、全学生が2つの外国語を受講しています。外国語を通じて異文化交流を行うチャットルームが2008年にオープンし、利用者数は年々増加する中、2013年度は大学生だけで6,300名を超えました。毎年10名ほどの大学教員が在外研究を行い、その成果が研究と教育活動に活かれています。ここ数年で大学の部署や受講できる全科目の英語表記が決定しました。また、ホームページも英中韓の3外国語で表示され、キャンパス内の地図や標識も英語表記されるようになります。そして、今でもなお「英語の青山」という一般世間からの期待度はとても高いこと忘れてはいけません。

そして今、新しい国際化への試みがなされようとしています。2015年度より相模原キャンパスにて新学部が設置されようとしています。これまででもっとも国際色豊かな学部となることでしょう。また、様々な新しいコンソーシアムに加盟することによって、新たな国際化の輪が広がっていくことでしょう。その中でも本学としてもっとも重要である2つのコンソーシアムがあります。

- ①International Association of Methodist Schools, Colleges and Universities (IAMSCU)
- ②Association of Christian Universities and Colleges in Asia (ACUCA)



戦後來日した宣教師達 (1950年)

①IAMSCU

IAMSCUは世界のメソジスト教育機関のネットワークを通じて様々な形のコラボレーションをサポートし、クリスチャンリーダーを育成することを目標としています。組織としての詳細は：<http://www.gbhem.org/education/international-association-methodist-schools-colleges-universities> をご覧ください。1996年に第一回のIAMSCU Conferenceがブラジルのリオデジネーロで行われ、2014年の5月に広島女学院で第7回Conferenceが開催される予定です。このIAMSCUには独自の学生交換プログラムがあります。その名はMethodist International Student Exchange Network (MISEN)といます。加盟している世界の9つのメソジストの大学に所属する学生が希望する加盟大学に留学できる制度です。こちらが詳細です：<http://www.gbhem.org/education/methodist-international-student-exchange-network>

2014年の4月から本学として初めてMISENを通じての留学生を受け入れる予定です。

②ACUCA

加盟校が57校（香港：3校、インド：2校、インドネシア：12校、日本：10校、韓国：9校、フィリピン：9校、台湾：8校、タイ：4校）あるこのコンソーシアムはアジアにあるキリスト教大学の交流を様々な形で支援しています。ACUCAは1976年にマニラにて22の教育機関参加の元、設立されました。名前の通り、アジアのキリスト教大学のコミュニティーを通じて、いかに社会に貢献をし、アジアが抱える独自の問題を福音を通じて回避していくためのコンソーシアムです。国際大会と国内大会が毎年開催され、様々な形で交流を推進しています。2013年11月1日～3日にはACUCA Management Conferenceが台湾のFu Jen Catholic Universityで開催されました。ACUCAの詳細はこちらです：<http://www.acuca.net/>

ACUCAの中にもStudent Mobility Scheme (SMS)という学生交換の制度があります。SMSに加盟して



2013年ACUCA Management Conference参加者
(執筆者は3列目の左から3番目)

いるのはアジアの8カ国、40の大学があります。2008年から学生交換が始まっており、毎年10名から15名の学生が交換留学をしています。MISEN同様、2013年4月より本学で初めての受け入れをする予定です。ACUCAの学生交換制度SMSに関する詳細はこちらです：<http://www.acuca.net/general-information.html>

以上の2つのコンソーシアム（IAMSCUとACUCA）とその学生交換制度（MISENとSMS）

はキリスト教並びに国際化という側面からも極めて重要で、今後本学がどのように関わって行くか注目していきましょう。2014年度に学生交換受け入れが決定しているのでMISENとSMSを利用した本学生の派遣を早く実現し、定着させていくことが極めて重要です。

また、国際化という側面から遅れをとっているのが英語によって指導がされている科目の数です。現在交換留学生用に提示している英語での指導がある科目数はわずか66です。またこの66科目はすべて青山キャンパスで開講されています。このような科目を増やすことは日本人学生の英語の力を伸ばす他に、本学にくる留学生の数を増やすことにもなります。本学ではcontent-based（授業の目的が英語ではなく英語を通じて何か専門科目を学ぶ授業）の科目を望んでいる日本人学生が多くいます。英語で指導されている科目の数は留学生の数と比例しています。日本人と留学生が肩を並べて英語を通じて何かを学ぶことは相乗効果があり、国際化を推進させていきます。また、留学生と対等に英語で授業を受けることのできる学生を育てるためには英語の基礎科目自体も英語で指導されるようにならなければなりません。本学では現在の学部にも指導言語が100%日本語である英語科目があり、「まだまだ」というところです。2013年度の文部科学省の高等学校の学習指導要領には「授業は英語で行うことを基本とする」とあり、さらに中学校の学習指導要領にもその方向性が示されました。大学が遅れをとるわけにはなりません。また学習者中心型、active learningが展開される授業でなければなりません。教師中心型のpassive learningは国際化の妨げになってしまいます。従来、教師中心型が主流であった日本の授業スタイルから学習者中心型への転換は大学教員にとって大きなチャレンジですが、やらなければなりません。最後に以上のように専門科目を英語で学習者中心型授業を指導できる教員を採用・育成していかなければなりません。

国際化は終ることのないプロセスであり、青山学院も休むことなく国際化の道を進んでいけることを祈っています。

特集

国際化の現状と大学

法学部 准教授 楊 林凱



はじめに

近年、日本の大学を取り巻く内外の環境が大きく変わり、大学はいわゆる「全入時代」に入って苦戦している一方、人・モノ・カネ・情報が国境を越えて移動するグローバル化の時代において高等教育に大きな変化が起こっているため、大学においては「国際化」をいかに図るかが厳しく問われるようになっている。本稿は、本学法学部（以下「学部」という。）及び大学院法学研究科（以下「研究科」という。）が10年ほど前から力を入れてきた国際教育研究活動の状況を紹介するとともに、大学の国際化について問題提起を行いたい。

学部・研究科の国際化

学部及び研究科は、青山学院の教育方針に基づき、学生本位を念頭に置きながら、「プロセス」を重視する実質的国際化を図り、形式より中身を求めて、これまで学生派遣、教員間交流及び共同研究を柱として活動を行ってきた。以下、主な「国際化」活動を紹介する。

1. 協定校の現状

(1) 学部協定校

【北米】 ワシントン大学（セントルイス）、ハワイ大学ロースクール 2校
【アジア】 華東政法大学（上海）、中国人民大学法学院（北京）他10校
【ヨーロッパ】 ミュンスター大学（ドイツ） 1校

(2) 研究科協定校

【北米】 ワシントン大学（セントルイス） 1校
【アジア】 韓国外国語大学（ソウル）、復旦大学法学院（上海） 2校

(3) ビジネスロー・センター協定校

北京大学経済法研究所（北京） 1校

2. 学部国際間授業（海外研修（2単位））

科目目	協力先等	時期・滞在日数
海外研修A	オーストラリア国立大学（キャンベラ）	毎年2月、約2週間
海外研修B	韓国外国語大学校法科大学（ソウル）	毎年9月、約10日間
海外研修C	インドネシア、タイ、カンボジア	毎年8月、約12日間
海外研修D	華東政法大学（上海）	毎年3月、約11日間
海外研修E	ハワイ大学（ハワイ）	毎年2月、約15日間
海外研修F	オクスフォード大学	2014年8月新規、約15日間

3. 大学院国際間授業

- (1) ビジネス法務専攻日中連携講座（本学法学研究科及び中山大学法学院教授が行った講義を撮影し、受講生はいつでも学習することができるように可視化を図れる。）
- (2) 私法公法専攻「客員教員講義Ⅰ（英米系）」集中講義（ワシントン大学ロースクール教授が担当する。）
- (3) 私法公法専攻「客員教員講義Ⅱ（アジア系）」ILOとのテレビ会議講義（対ジュネーブ、対バンコク）
- (4) 私法総合演習（うち2回は招聘教員による特別講義）

4. 国際間研究交流

学部の教員は協定校の教員との共同研究プロジェクトを立ち上げ、特定のテーマについて共同研究作業を行っている。例えば、「メガシステム論」というテーマで復旦大学法学院の教員と共同研究が進行中である。また、国際共同研究の環境を充実させて研究会等形式を通じて研究交流が行われている。

(1) 研究会等

海外の教授が来日される際に、研究会や比較法セミナーが開催される。例えば、2013年度は、シンガポール国立大学法学部のミンディ チェン-ウィッシュアート教授が「契約法における普遍的な諸価値」と題して講演を、中国政法大学の李建偉教授が「この10年の中国契約法における新しい課題～約款、違約責任、

事情変更の原則、契約締結上の過失責任を中心に～」と題して研究報告会を、ベオグラード大学法学部長シーマ・アヴラモヴィチ教授が「セルビア民法・モンテネグロ民法—日本法との接点について」と題して比較法セミナーを、それぞれ行い、活発な質疑応答が行われた。

(2) 協定校等での特別講義・特別講演

本学法学部の教員は協定校等を訪問し、日本会社法、金融商品取引法、信託法、知的財産法、独占禁止法、労働法、環境法、税法等のテーマを設定して特別講義・特別講演を行い、協定校の学部生・院生及び教員並びに、学会の学者・専門家に大いに歓迎されている。2013年末までに合計50数回の特別講義・特別講演を行ってきた。

(3) 海外Aoyama Law研究資料室

法学部は協定校において海外研究資料室(復旦大学、北京大学)を設け、日本法の基礎文献を少しずつ充実し、共同研究や共同セミナーに必要な学術環境を整えるように努めている。

5. 外国法関係の科目設置

【学部】

- (1)「外国法入門」(4単位)
- (2)「イギリス法」(4単位)
- (3)「アメリカ法(財産法・担保付取引論)」(2単位)
「アメリカ法(知的財産法論)」(2単位)
「アメリカ法(家族法)」(2単位)
「アメリカ法(会社法・商法)」(2単位)
「アメリカ法(刑法・刑事訴訟法)」(2単位)
- (4)「ドイツ法」(4単位)
- (5)「フランス法」(4単位)
- (6)「EU法」(4単位)
- (7)「中国法Ⅰ」(2単位)
「中国法Ⅱ」(2単位)
「中国法Ⅲ」(2単位)
「中国法Ⅳ」(2単位)
- (8)「ラテンアメリカの法」(2単位)
「現代法特講(アメリカ法入門)」(2単位)

【大学院】

- (1)アメリカ法研究Ⅰ・同Ⅱ
- (2)アジア法研究Ⅰ・同Ⅱ
- (3)EU法研究
- (4)ドイツ法研究
- (5)フランス法研究
- (6)アジア・ビジネスロー(ワークショップ)

6. 英語による専門科目

【学部】

- (1)「アメリカ法(財産法・担保付取引論)」(2単位)
- (2)「アメリカ法(知的財産法論)」(2単位)
- (3)「アメリカ法(家族法)」(2単位)
- (4)「アメリカ法(会社法・商法)」(2単位)

【大学院】

- (1)客員教員講義Ⅰ(英米系)
- (2)客員教員講義Ⅱ(英米系)
- (3)アメリカ法研究Ⅰ・同Ⅱ(一部)

7. 留学生の国際化

(1) 学部

留学生は2014年1月末まで合計22名となっている。

(2) 大学院

- ①私法・公法専攻の留学生は、博士前期課程7名、博士後期課程3名となっている。
- ②ビジネス法務専攻の留学生は、修士課程1名である。

おわりに

上記のように国際化の試みは、未だ進行中にあり、試行錯誤が伴うものである。しかし、国際化の意義がそれぞれの専門分野や教育研究の状況によって異なるとしても、学生交流を軸とした教育の国際化を図ることは共通である。最後に、次のように指摘しておく。

第1に、英語による講義を更に導入する必要がある。英語で授業を行うために必要なノウハウの共有化を図ったり、FDを定期的実施したり、教員が英語による教授法を身に付けられる支援体制を築くことが必要不可欠である。

第2に、教員と職員の国際化は¹⁾、人件費を抑える財務状況の下では難しいかもしれないが、工夫して強化することが必要である。

第3に、昨今、海外に留学する日本人学生が減っているので²⁾、政府や大学、企業の奨学金を活用し、より多くの日本人学生が留学できるようにサポートすることが必要である。また、質のより高い留学生を受け入れて一学年定員の10%まで段階的に増やすことも必要である。そして、これらに関連して、事務上の対応体制を見直す必要もある。

第4に、国際化を深化させていくには、①予算の確保、②入試制度の見直し、③国際寮の整備、④情報発信方法の充実(ホームページの多言語表記、Facebook、Twitter、スマートフォンの対応)、⑤産官学の連携、インターンシップの機会提供等々が不可欠であり、全学としての取り組みが求められよう。

1) 日本の外国人数員の比率は、2008年で5.1%であり、米国で19.3%、英国で17.6%。
(文部省高等教育局学生・留学生課留学生交流室(2010)「我が国の留学生制度の概要—受け入れ及び派遣」)ちなみに、本学法学部は外国人数員(助教を含む専任教員38名のうち5名)の比率は13.2%である。

2) 日本人の海外留学者数は、1999年75,000人から停滞傾向にあり、2004年に83,000人、2007年に75,000人、さらに2010年に58,060人まで減った(文部省高等教育局学生・留学生課留学生交流室「日本人の海外留学状況」(文部科学省集計、平成25年2月))。

私の研究

対照研究からみた日本語の世界

文学部 准教授(日本語学、言語学) 澤田 淳



私は、文学部で日本語学関連の授業を担当しているが、そこには、日本人学生と共に外国人留学生（韓国と中国の留学生）が同席している。授業では、日本語と比べるために、留学生達に自分の母語ではどうかという問いかけをよくする。このような授業は、日本人学生、留学生の双方にとって、自分の母語と外国語の両方を考える絶好の機会となる。

つい先日、韓国人留学生が参加している授業で、「渡したお金どこで落としてきたの？」といった日本語の「てくる」の使い方について話題となった。韓国語で「来る」にあたる오다(オダ)は、日本語と同様、補助動詞化した使い方をするが、上の例のような場合には、오다(オダ)は付けられないと言う。韓国語では、「渡したお金どこで落としたの？」と言わなければならないのだと言う。確かに、「渡したお金どこで落としてきたの？」は、「渡したお金どこで落としたの？」といったことを聞いているのであり、「きた」の意味はほとんどない(移動の意味も感じられない)。授業で学生達と色々と議論し合った結果、この場合の「てくる」は、「他のところで起こったことを話している場に関係づける表現」という考えに至ったが、日本語を母語とする日本人にとっても説明が難しい(しかし、非常に日本的であると感ぜられる)表現である。

対照研究(複数の言語を比較対照する研究)は、系統の異なる言語同士の対照(「言語対照」)に限定されない。「標準語と方言(または、方言同士)の対照」や「別の時代の日本語同士の対照」も対照研究に含まれる。前者は「方言対照」、後者は「史的対照」とも呼ばれる。私自身、方言対照については、島根県安来市の出雲方言と標準語との対照をおこなっている。島根県安来市は、私の父親の故郷(すなわち、私のルーツ)であり、それがきっかけで出雲方言の調査に足を踏み入れるようになった。

対照研究の醍醐味を感じるのは、「言語対照」、「方

言対照」、「史的対照」の3つが連動し合った時である。私がおこなった研究の中から、1つ事例を紹介してみよう。

たとえば、相手に呼ばれて、「いま行くよ」と返事をするとき、日本語では「行く」を使う。韓国語でも「行く」にあたる가다(カダ)を使う。一方、英語はcomeを使う。ところが、同じ日本語でも、出雲方言では、「すぐ{行く/来ー}けん」のように、同じ状況で「行く」とも言えるし、「来る」とも言える。

出雲方言と同じような使い方をする方言に、沖縄、九州、山陰の一部(島根など)、北陸の一部(富山、石川など)の方言地域がある。これらは、地理的に西日本の「周辺部」に分布している点の特徴である。それ以外のたとえば、東日本の地域では、相手に呼ばれて、「来る」のような言い方はしない。これは、方言の研究で「東西対立分布」と呼ばれる方言分布の型を示している。東西対立分布を示す文法現象は、「行く/来る」以外にもたくさんあるのだが、その場合、一般的に言って、西日本のほうが古い時代の日本語を反映している場合が多い。

古い時代の日本語を調べてみると、古くは、日本語では、聞き手領域への話し手の移動に対して、「行く」、「来(く)」のどちらも使用できたことがわかる。たとえば、平安時代の作品である『平中物語』(十七段)では、「早う来や」と呼ぶ女に、男が「いま参り来む」(いますぐ参りますよ)と「来」で答えている場面がある。

対照研究をおこなうことで、日本語だけを見ていたのでは気づけない事実気づけたり、日本語の歴史を深く知る手がかりが得られる。私にとって対照研究は、日本語そのものを深く知る上で、不可欠な研究方法となっている。

私の研究

～消え去った「音」と「思い」を求めて～



文学部 教授 那須 輝彦

私は、ヨーロッパの中世ルネサンス音楽、なかでもイギリスの教会音楽史を専攻している。要するに古い時代の音楽作品を吟味しているのであろうと思われる。しかしその「吟味」の前には大きな壁が立ちほだかっている。絵画や彫刻と違って、時間芸術である音楽は「作品」が残っていないのである。楽譜はある。しかし時を遡るほど、楽譜から得られる情報は限られるし、現行の五線譜以前の記譜法による楽譜には、未だに真意が確実に読み取れないものも少なくない。

中世の音楽史は、その時間芸術である音楽作品を未知の第三者や後代の人間にどのように伝えるか（二次元上に書き留めるか）の試行錯誤の歴史でもある。音の上がり下がりや曖昧な曲線で示し、やがて音の高さを明示するために譜線を引くことを思いつき、5つの全音と2つの半音からなる1オクターヴの音階の各音程を正しく歌うためにドレミの階名を案出してゆく。こうした当時の記譜法や音楽の理論を知る手がかりとして、楽譜と並んで貴重な史料が膨大な数にのぼるラテン語の音楽理論書である。しかしその読解は容易ではない。たとえば私たちが日頃「交響曲」の意味で使う「シンフォニー」の語源にあたる「シンフォニア」も、ある時は同じ高さの音（ユニゾン）を指し、ある時は同度・4度・5度・オクターヴという「完全協和音程」を意味し、場合によっては聖歌の「調べ」の意味で使われることもあるので、文脈によって真意を見極めねばならない。古代ギリシアのヴォキャブラリが変容や曲解を経て継承されていることも問題を複雑にしている。当時の記譜法や音楽理論には、たとえ1000年の隔たりがあろうとも、私たちにも実感として共感できるものもあれば、どうしてそのような回りくどい発想をするのか理解に苦しむものもある。当時の人間の立場に我が身を置いて、その思考回路を追体験し、言わん

とすることを理解しようとする試みはスリリングな営みである。

試行錯誤の末に確立された記譜法によって書き残された「傑作」は、今日のようにまったく制約のない芸術的創意の結実ではなかった。ルネサンスまでの音楽史では、教会音楽が大きな位置をしめることは言うまでもない。すなわち当時の傑作は、教会の音楽観のもとで生み出されたのである。音楽のありようがもっとも揺れ動いたのが、ルネサンスを象徴する出来事——宗教改革の時代であった。キリスト教は基本的に「歌う宗教」であるけれども、音楽に対する見解は教派によって大きく異なっていた。古代ギリシア以来、音楽は神的な原理と考えられていた。弦の長さが1:2であるとオクターヴ、2:3であると5度というように、整然とした数比に律されているからである（中世の大学で講じられた上級四科に、数学・幾何学・天文学と並んで音楽が「数」の学として組み込まれたのもこの故であった）。この思想を受け継いだ中世のカトリック教会では、声部が幾重にも重なり精妙なりズムで絡み合うような音楽、すなわち音の構築そのものの荘厳さによって神の栄光が讃えられた。一方プロテスタント教会では、概して華美な音楽は避けられ、歌詞が明瞭に聴き取れることに主眼がおかれた。こうした教派ごとの見解の違いに、音楽家をもっとも翻弄されたのが、カトリックとプロテスタントの間を二転三転した宗教改革期のイギリスであった。華美な多声音楽やオルガンの使用の可否を巡って、擁護派と反対派がそれぞれ聖書や教父文書を論拠にしながら激論を交わす。いわゆる「エリザベス朝教会音楽の黄金時代」も、混沌のなかで、宮廷とごく一部の主教座聖堂によって辛うじて築かれたのだった。「教会」音楽もまた、すぐれて人間臭い営みの産物なのである。

私の研究

デトネーション： その複雑な燃焼機構解明への挑戦

理工学部 教授(航空宇宙工学) 林 光一



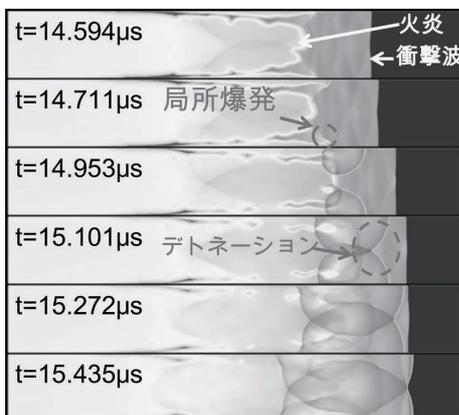
私は航空宇宙工学を教育と研究の専門分野にしているが、その中で修士の学生時代から関わってきた研究に「デトネーション」がある。デトネーションは日本語では「爆轟」と呼ばれ、基礎研究から応用研究、物理、化学から航空宇宙工学、機械工学までの幅広い研究領域をカバーする。例えば、物理の場合は、超新星爆発（Ia、Ib、Ic、IIという種類）の比較的初期の段階で、爆発の構造がデトネーションであるとかデフラグレーション（爆燃）とかの議論が今でもあり、それを数値解析でシミュレーションするという試みが世界的に続けられている。化学では、デトネーション現象で起こる化学反応がとくに高温、高圧条件でどのように変わってくるかの研究が行われている。航空宇宙工学では、デトネーションを航空機エンジンやロケットエンジンに活用しようという挑戦が今まさに始められていて、各国がその開発競争にしのぎを削っている。機械工学の分野では、2011年に東北の大震災で起こった原子力発電の事故などに見られるデトネーションの安全工学の問題で、爆発が起こった時にどの位の範囲まで被害が及ぶのかなどの数値解析が行われている。

ところで、「デトネーション」とは簡単には火炎の一種で、家庭の台所にある料理に欠かせないストーブの火がゆっくりした速度で燃焼するのに対して、デトネーションは音速以上の速さ（毎秒1.5～3キロメートル）で燃焼し伝播する火炎だと定義できる。この音速以上の速さで伝播するというところが全てを難しくしている。密閉された空間でデトネーションが起こると、浜岡原子力発電所で起こった事故の場合のように、その最大圧力は3000～4000気圧にもなる。東北大震災

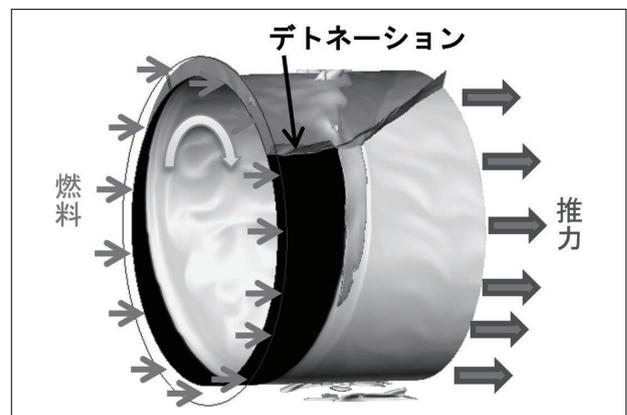
の場合の原子力発電所の爆発は、デトネーションになっているという説とデフラグレーションだという説があり、内部の破壊状況を詳細に見ないとどちらか分からない。

私の研究室では、1995年に青山学院大学に赴任してからこのデトネーション研究を行ってきた。実験と数値解析の両輪で研究してきたが、実験では日本で二番目にパルスデトネーションエンジンなるものを開発した（ちなみに一番目は私の恩師にあたる名古屋大学の藤原教授である）。デトネーションエンジンに関しては、デトネーションを管内で回転させて推力を得るローターティングデトネーションエンジンの開発競争の真ただ中にある。数値解析の分野では、基礎と応用の二方向から研究を進めてきた。基礎研究では、100年以上前にデトネーションが発見されたにもかかわらず、火炎がどのようにしてデトネーションに遷移するのかなどの詳細がまだはっきり分かっておらず、この問題に取り組んできて、現在未解決の一部を数値計算により明らかにした。3年前の国際学会で招待講演を行い、この問題の結果を披露した（図（a））。数値解析による応用研究は、先ほど紹介したローターティングデトネーションエンジンの問題を計算しており、その詳細な3次元構造を発表して、世界の研究者と白熱した議論を現在しているところである（図（b））。今は特に、若い人たちが、デトネーション研究でさらに新しい発見をしてくれることを期待している。

最後に、このような教育と研究の機会を与えて下さいました青山学院大学に感謝いたします。



(a) 火炎からデトネーションへ遷移する過程を計算した結果 (Hayashi, A.K., Shock Wave Symp. 2011, Manchester)



(b) デトネーションが回転して、その間に推力を出すローターティングデトネーションエンジンの数値計算結果 (Zusai et al., ICDEERS 2013, Taipei)

私の研究

幸せなら手を叩こう？
—幸福度でみる中南米の幸せ—

国際政治経済学部 准教授 幸地 茂

最近、学問的な観点からも真面目に「人間の幸福」を考えるようになってきた。その副作用として、自分の名前をみるたびに世界のどこかに「幸せな地」は存在するのだろうか考える癖がついてきた。書店にいくと従来の宗教や思想関係とは別に「幸福関係」のコーナーが設けてあるところもあり、NHKでも「幸福論」を放送したりしている。世の中の人たちはどうやら幸せになりたいと切に願っているようである。ところで、幸福とは何か？。この問いに対する答えは、学問の世界でも多種多様で、統一した見解が見当たらない。それでも、人の幸福度を客観的・数値的に測定する試みは国の内外で活発になっている。国連をはじめとする国際機関や国家も人々を幸せにしたいという願望を抱き始めた結果である、と著者は分析している。

紙幅（至福？）の制約もあり、本稿では一つの幸福度指標に絞ることにしたい。英国のThe New Economics Foundation (NEF) が考案したHappy Planet Index (HPI) というものである。この指標の最大の特徴は、人間と地球 (Planet) 双方の幸せを考慮するという点に集約される。地球規模の環境問題が注目される今、人の幸せのみならず、地球の幸せも同時に考えなければならないというのが趣旨。HPIは、①平均寿命と②生活満足度という人間の幸せに関するデータに加えて、③環境負荷（二酸化炭素の排出量）を基準にして算出される。平均寿命と環境負荷に関する数値は、様々なデータベースを使えば誰でもすぐ入手できる。②生活満足度の数値は、調査実施国（151か国）での詳細なインタビューに基づき算出される。

最新のHPIはインターネットで公表されている (<http://www.happyplanetindex.org/>)。著者にとって、トップ10のリストは興味深いものだった。2位のベトナムを除けば、1位を含めて全部中南米（ラテンアメリカ）の国々である。この地域を中心に国際関係を研究してきた著者にとってはとくに注目に値する結

果であった。ちなみに、日本と日本人にとってなじみのある国々はここで苦戦を強いられている：日本（48位）、米国（104位）、中国（65位）、韓国（60位）。同じホームページで詳細な報告書も読むことができるので、関心のある読者に読んでいただきたい。

以前、上記の結果について授業で学生と意見交換したことがある。「単なる計算結果に過ぎない」や「中南米には陽気な人たちが多く、日本のような国にはまじめな人が多く、この傾向が生活満足度の回答にも表れる」といった批判的見方が学生の一部から出てきた。これらの疑問に対して、NEFの報告書は様々なデータを提示して反論したうえで、中南米諸国に住む人たちの幸せの解明を試みている。近年の中南米は、アジアに次ぐ成長センターとして注目を浴び、もっと豊かになってきた。しかし、経済的な観点からみれば、世界にもっと力のある先進国や新興国も存在するので、経済成長だけでは説明がつかない。また、「ラテンアメリカの陽気さ」も根拠としては不十分である。

では、中南米の幸福はどのように説明できるのだろうか。NEFは、主に2つの要素に着目する。第一に、この地域の人たちは、非物質的志向・価値観を共有しており、その結果、家族や友人を大事にする傾向が強い。同等の経済的水準をもつ国々と比較すると、この要素はさらに浮き彫りになる。第二に、経済格差などの問題を抱えながら、一般の人々における社会のつながり（絆）が強い。市民社会での活動が活発で、宗教や仕事関係、環境などの団体が形成されている。すなわち、著者の偏見でまとめると、中南米の人たちは、幼稚園のとき、「幸せなら手を叩こう」と同種の歌を日本人と同じように歌うことができるが、大人になってからは「幸せになるために手を取り合おう」としてることがわかる。日本で「絆」が叫ばれる今、ぜひ参考にしたい。

私の研究

都市と農村の交流研究から
被災地の文化資源研究まで

総合文化政策学部(CRM研究代表) 黒石 いずみ



多くの先生方と一緒に総合研究所で行わせていただいた都市と農村の文化資源研究は、私が学位論文で取り上げた建築家今和次郎の研究を元に、現在の青山や東北各地の状況への関心を加えて発展させたものでした。そこで、そもそもなぜこういう研究を始めるにいったのか、どういう思いで発展させてきたのかを、少しお話しさせていただきます。

建築デザイン論から今和次郎研究へ

元来は、建築のデザイン論研究が私の専門領域です。しかし8年ほどの設計経験の後に、デザインの根源、あるいはそれが生まれる理由を、芸術家としての建築家の発想や形態の美学、あるいは造形論からだけでなく、それが歴史や社会の背景から生み出される過程から考える知識を身につけたいと思うようになりました。そして米国のペンシルバニア大学でジョセフ・リクワートと言う先生の指導を受けました。その時に日本の近代建築を対象にする手掛かりとして出会ったのが今和次郎です。彼は都市や農村の調査を行っただけでなく、日本で最も早く服飾研究を行い、民俗学や社会学の知識を活かして住居学や生活学の領域を作りました。そして現場での知識にもとづいて新しい生活像を提案し、日本の各地で実際に建築作品を残した建築家でした。20世紀初頭の、造形中心のデザイン観が主流だった建築界の風潮に抵抗し続け、人々の生活の現実と社会の問題がいかに関生活環境に反映されているか、そして建築がいかに関人々の生活を変えるかを研究し続けました。民家研究や考現学などの業績は社会学や日本近代史の領域などでも重要なものなので、今和次郎の研究は既にいろいろとなさされてはいましたが、上記のような視点から彼を分析しているものはありませんでした。そこで、私は同時代の海外の思想やデザインの潮流も視野に入れて彼の思想と業績を理解し、それを通じて日本の近代建築思想を再検証しようと思ったのです。

研究の中で思いを深めたのは、今和次郎は素晴らしい表現力で調査を記録しただけでなく、農村や漁村な

どの地方の生活や人々の動きを都市のそれらと連続して捉えていたこと、そして国際的な理論や考え方を深く学んで日本の文化的独自性や地域性を重視していたこと、都市論や建築学と民俗学や地理学、社会学の調査方法や理論を意図的に融合したこと、そして、調査や研究の成果を常に設計や生活指導、地域計画で誠実に実践・提案したことでした。これらの視点や方法は当たり前に見えるかもしれませんが、なかなか当時も今も困難で稀有なものと思います。例えば、昔から多くの専門家が地方の都市や住居の調査や歴史研究を行い、その保存活動やデザインの仕事をしています。しかし実際には、そこで行われている生活や社会活動の理解は、建築領域では基本的に作る側からの視点に立って歴史的・機能的な側面に重点を置いて研究します。たとえ他の領域の知見を得ても、多角的で刻々と変化する目の前の生活の意味を具体的に建築のデザインや計画に反映するのはとても大変で、時間のかかる作業です。そういう意味でも、彼のアプローチや実践が戦前から戦後にかけての日本社会で、どういう背景や意味を持っていたのかは興味深いことでした。

今和次郎研究から地域研究へ

特に、現在のように地方と都市の関係や家族、コミュニティ、そして住まいの意味が大きく変わっている状況では、今和次郎の取り組み方や思想を検証し、現代に活かすことは重要だと思いました。また、日本の大正・昭和期における農村でセツルメント活動や郷土運動、自然主義的な農本主義の運動が、地域文化を再評価し、地元の人々の生活改善と主体的産業振興に大いに貢献した事例を、この10年間の調査研究で知りました。そして、その活動の再評価が必要だと思に至りました。これらの様々な関心が、実際の都市や地方での生活調査や建築調査の中で結実したのが、この研究だったのです。

研究プロジェクトを始めるにあたっては、その当時すでに長いお付き合いのあった山形県新庄市の郷土史家の方や農村の活動家の方々、市役所の方々にご支援

をお願いしました。また、学問的な側面では農業政策、農村社会学、民俗学、東北の地域計画、建築史、そしてコミュニティ活性化のためのワークショップデザインの領域の先生方に、ご協力をお願い致しました。できるだけ多角的に地方と都市の生活や文化の関係を、実際のフィールドワークや地域の歴史資源調査、まちづくり活動への参加、環境や地域研究によって直接理解し、日本の近代都市文化と生活に何を取り戻すべきなのか、都市の住民あるいは都市の教育機関として地域になが貢献できるかを考えようと思い、2010年度からスタートしたのです。各年度ごとに外部の専門的研究や実践を行なっている先生方にもご参加いただき、青山の調査と山形の生活や建築の調査、地域のコミュニティの方々との交流による都市と地域の社会組織の比較研究、現在行われている保存活動やまちづくり活動の理論研究と現地調査などの側面から行いました。その際には学生にも協力してもらい、様々なフィールドワークやシンポジウムを開催し、研究分担者の先生方のお話を地元の方にお聞きいただいて意見交換を致しました。まちづくりや地域研究、歴史的環境の保存研究、そして都市研究はさかに行なわれていたのですが、都市・農村の交流や生活文化のまちづくりへの実践の研究はあまり前例がありませんでした。また地域に深く入りこまないと不可能な調査や活動も多く、しんぼう強くていねいに進めるしかありませんでした。

震災後の展開と現在の問題意識

このように長期的なスタンスで行っていた研究企画は、東日本大震災を機に大きく変化しました。東北に長く関わってきたので、とても他人事に思えませんでした。取るものもとりあえず、何ができるかわからないけれども現地ですばやく片付けからお手伝いをしようと思い、被災地通いが始まりました。そのうち次第に、地域の歴史的な生活文化が被災によって大きく被害を受けていること、経済再建とインフラ整備に急ぐあまりに、その背景にある文化の価値が忘れられていることに気付きました。そして文化財の保護と同様に、生活文化や地域の社会組織を成り立たせる知恵やしくみが、人々の精神的な支えになるものでもあることを実感しました。また、被災地の思うようにならない状況の原因が政治的・経済的な問題だけでなく歴史的な背景を持ち単純な論理では理解できない多様な要因によることを理解したのです。しかしながらその一方で、戦前に行われていた被災地の生活調査や住まい調査が何故か活かされておらず、現在の生活や人々の声を聞く試みもあまり行なわれてはいない傾向があることに

疑問を抱きました。

いくら情報技術や経済力が発達しても、このような社会的な問題は容易に解決できるものではなく、その現場では都市の文化も書物の知識も役に立ちません。ただ地元の方々との心の通い合いだけを頼りに、その方達の状況を少しでも同じ目線で感じ取る事と、基本的な作業や問題点を通して生活環境の改善を図る事しかできないと思ったのです。そう気づいた時に、今和次郎らが戦前に東北で行った活動や他の文化運動の意味や背景がようやく理解できる気がしました。

その実感を元にして、8ヶ所の仮設住宅を訪問し、のべ150名以上の住民の方々を対象として郷土食の聞き取りと資料化、食事会を通じた交流による生活調査と住まい調査、仮設住居の問題の検討や、移り住みに伴う住習俗の変化が与える人々の精神や社会生活への影響の調査を始めました。郷土食に注目したのは、生活の中心である食が人々を元気にするのであり、その源がお母さん達の愛や知恵にあること、そしてそれが地域を作ってきたと考えたからです。また食の調査のほかにも、その地域の被災前の景観を映した写真の収集などを通して、思い出の保存活動も始めています。これらの活動を通して、今はこのような日常生活を支える当たり前の知恵、そして近隣の人同士の助け合いこそが、地域文化の根源であり、これからの生活環境再建の手掛かりになるものだと思っています。山形や青山の地域調査も行っていますが、このような被災地での経験を元に見直すと、其々の地域ごとに地域社会の仕組みと日常的な生活文化が存在し、それが人々を支えていることに気付きます。各地で現在行われている街づくり活動やワークショップは、多くがこの地域社会と生活文化の再生を目的とするものです。都市と農村、被災地と非被災地は、其々に異なった状況にあっても同じような問題を抱え、互いに必要としあっているのです。

私たちの研究は現地活動を主とし、学問的な体系化にはまだ到達していません。しかし、この歴史的検証と現代の状況の都市と農村の比較、そして学生たちや地域の人たちとの共同作業や、現地での活動の中で発達してきた視点と関係性は、大事な思索の機会を与えてくれました。分担研究者の先生方や講師にお招きした先生方、そして地域の方々のご支援のおかげでここまで参りましたので、今後は更にそれを研究として深めていくべく努力したいと思っています。最後に、この研究企画にはつい先日亡くなられた鈴木博之先生が参加くださりご支援くださりました。その温かいご指導に深く感謝し、ご冥福をお祈りいたします。

お知らせ

◆2014年度 青山学院大学総合研究所 役職員

研究部門	所 長	渡辺 節夫	文学部史学科 教授
総合文化研究部門	課題別研究部長	渡辺 節夫	文学部史学科 教授
	キリスト教文化研究部長	伊藤 悟	教育人間科学部 教授
領域別研究部門	人文科学研究部長	佐伯 眞一	文学部日本文学科 教授
	社会科学研究部長	菊池 努	国際政治経済学部国際政治学科 教授
	自然科学研究部長	小池 和彦	社会情報学部社会情報学科 教授

◆2014年度総合研究所 新規採択研究プロジェクト

【総合文化研究部門】

研究部	研究課題（略称）	研究期間	プロジェクト代表	学部（研究科）・職位
課題別a	タイ人日本語学習者の学びを支援する －書く能力・話す能力向上へ向けたICT活用と日本語教育のコラボレーション－ （日本語教育）	3年	稲積 宏誠	社会情報学部 教授
課題別b	自校史研究と教育実践モデルの開発 －青山学院史研究－ （自校史研究）	3年	杉浦 勢之	総合文化政策学部 教授

【領域別研究部門】

研究部	研 究 課 題	研究期間	氏 名	学部（研究科）・職位
人文科学	英日語の「周辺部」とその機能に関する総合的対照研究 （英日周辺部）	2年	小野寺 典子	文学部英米文学科 教授
	近世とは何か －世界史的考察－ （近世史論）	2年	青木 敦	文学部 教授
自然科学	原子を用いた新量子技術創成のための基礎研究 （原子研究）	2年	前田 はるか	理工学部（理工学研究科） 物理・数理学科 教授
	英語化授業における日本語注釈つき学習教材の半自動生成と、当該教材を用いた学習促進の研究 （SACMI）	2年	鷲見 和彦	理工学部情報テクノロジー学科 教授

◆2014年度 総合研究所 継続研究プロジェクト

研究部門	研究部	研究課題 (略称)	プロジェクト代表	
総合文化	課題別	青山キャンパス防災時空間情報システムの開発研究 (防災情報)	岡部 篤行	総合文化政策学部 教授
	キリスト教文化	3.11以降の世界と聖書一言葉の回復をめぐる (3.11と聖書)	福島 裕子	理工学部 准教授
領域別	人文科学	現代詩・演劇と戦争・紛争・災害 — 癒しの倫理と表現の探求 (現代詩・演劇)	伊達 直之	文学部 英米文学科 教授
	社会科学	ラテンアメリカにおける地域統合・地域主義の新たな展開 (ラ米統合)	幸地 茂	国際政治経済学部 准教授
		国際刑事法の形成と日本法を受容・発信についての基礎 研究 (国際刑事法)	新倉 修	法務研究科 教授
	自然科学	機能性分子骨格ジアリールポリインの電子励起状態 (励起分子)	鈴木 正	理工学部 化学・生命科学科 教授
数学系講義を補完する自習システムの構築 (数学自習)		寺尾 敦	社会情報学部 准教授	

◆2014年度 総合研究所 成果刊行プロジェクト

研究部門	研究部	研究課題 (略称)	プロジェクト代表	
総合文化	課題別	文化資源マネジメント論に資する都市農村交流の研究 (CRM研究)	黒石いずみ	総合文化政策学部 教授
		人権教育の手法に関する多国間分析と青山モデルの構築 (人権教育)	大石 泰彦	法学部 教授
	キリスト教文化	キリスト教大学の学問体系論の研究 (学問体系論)	西谷 幸介	国際マネジメント研究科 教授
領域別	社会科学	企業戦略と経営機能別戦略との影響関係の分析 (企業戦略)	須田 敏子	国際マネジメント研究科 教授
		財務報告の利用者から見た国際財務報告基準の意義と 課題 (IFRS)	橋本 尚	会計プロフェッション研究科 教授
	自然科学	宇宙線の起源をさぐる理論・観測研究 (宇宙線)	山崎 了	理工学部 物理・数理科 准教授
		海洋生物の医薬品等への活用とその知的資産マネジ メント (海資源開発)	木村 純二	理工学部 化学・生命科学科 教授



編集後記

近年の航空券代の劇的な低価格化の中で、少なくない数の学生、教職員が長期休みの度に海外へと旅するようになりました。テレビ番組でも「行った気になる」ことを売りにする海外取材番組が増え、Web上でも大量の海外の情報を簡単に得られるようになりました。一方で、考えと行動の「狭さと浅さ」が国内外で軋みを生み出す出来事に心を痛めることも珍しくないように思います。

今号のNEWS SOKENは特集テーマ「国際化の現状と大学」に関して五人の方、「私の研究」に関して五人の方に、ご寄稿いただきました。厚く御礼申し上げます。いずれも実に読み応えのある内容を簡潔な文章にまとめていただきましたので、一気に視野が広がり、考えが深まったという読後感を与えられました。正に「国際化」とは、考えと行動の「広がり」と深さを得ることによって、「狭さと浅さ」を克服することであるとの思いを新たに致しました。「広く浅く」なったり「狭く深く」なったりしがちな中において、研究・教育の場こそは、「広がり」と深さを同時に追求する営みと言えましょう。「広がり」と深さを伴う国際化の道筋を切り拓いていく一助として、本号が用いられますようお願いいたします。
(大宮 謙)

NEWS
SOKEN

Vol.13-2

2014年 3月28日発行

編集 青山学院大学総合研究所編集委員会

発行 青山学院大学総合研究所

所長 渡辺 節夫

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25

TEL. 03-3409-7472 FAX. 03-5485-0780

URL : <http://www.ri.aoyama.ac.jp>

E-mail : souken@aoyamagakuin.jp

印刷 ヨシダ印刷株式会社

青山学院スクール・モットー

地の塩、世の光

The Salt of the Earth, The Light of the World

(マタイによる福音書 第5章 13～16節より)